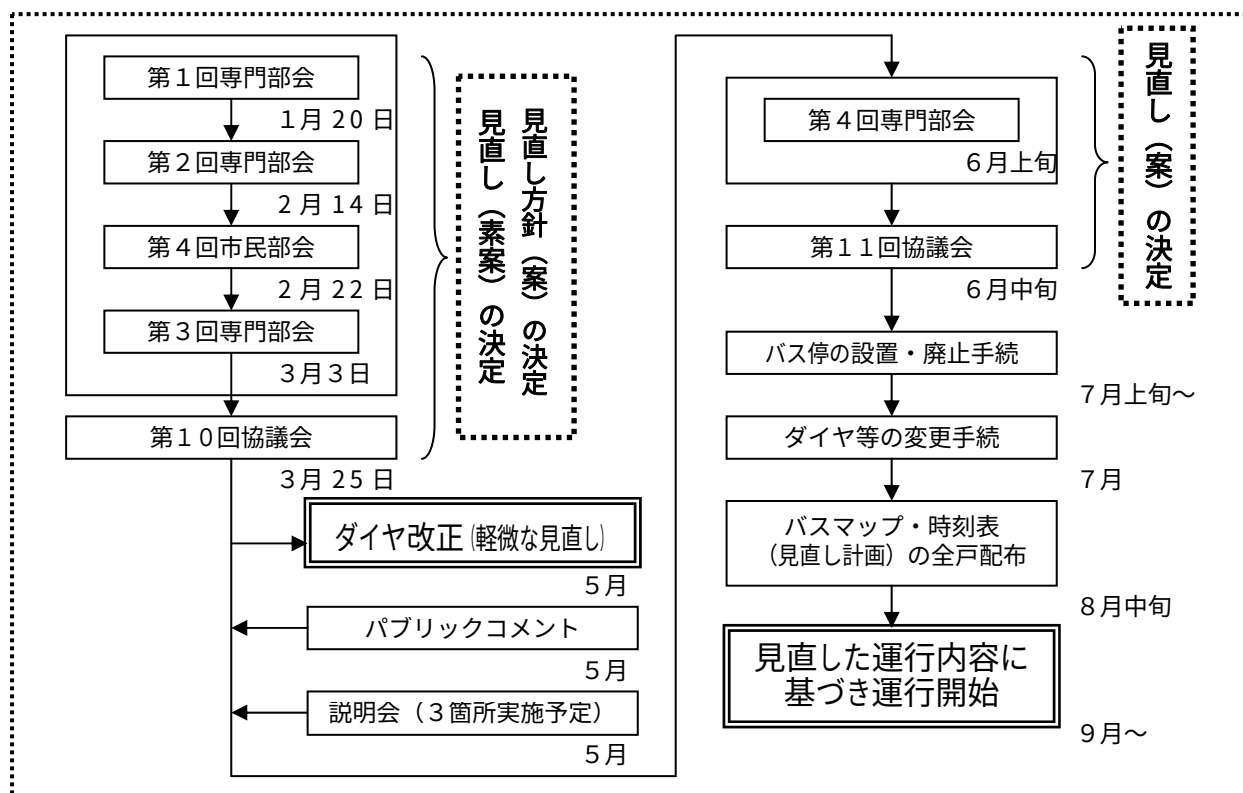


運行計画の見直し検討について

１．見直しスケジュール



２．軽微な見直し（案）（４～５月頃実施予定）

２．１ 遅延解消のための運行ダイヤの見直し

現在の運行状況としては、運行当初ほどの遅延は発生していないが、区間、日曜日、時間帯などで遅延運行が発生している。運行側、利用者側も慣れてきたことや道路交通状況を踏まえたバス停間の運行時間も把握したことから、遅延運行を改善する材料ができたので、早急に改善して９月に予定している運行計画の見直しまでの期間においても、定刻運行を目指すために、運行ダイヤの見直しを行う。

２．２ 減便と運行ダイヤの見直し

利用者の少ない便の廃止検討によって最終便の廃止の見直し方針（案）が出されており、今回の軽微な見直しにおいて実施する。最終便を廃止しても、遅延対策としてゆとりのある運行ダイヤを組むことによって、運行時間帯は現況と変わらないまま維持できる。

見直し後の運行ダイヤの特徴を以下に示す。

軽微な見直し（案）〔運行ダイヤ改正〕

- １）遅延発生に対応できる、ゆとりのある時刻設定。
- ２）利用者の少ない最終便を廃止。
- ３）ゆとりのあるダイヤとしたことから、減便しても運行時間帯は現状と変わらずおおむね朝７時～夜８時までの運行を確保。

●見直し後の運行ダイヤ（案）・・・別紙（29 ページ以降に添付）

3. 運行計画の見直し（案）

見直し方針（案）		見直し（案）	
		項 目	内 容
1 今回の見直しでは、青ルートが増便は実施しないが、他ルートを含め、中心部間の増便を検討する。		便数	現状の収支率を考慮すれば単純に便数を増加させることはできないため、実質的に便数を増加させることが可能なシャトル（往復）ルートとする。ただし、全ルート合計の運行距離が、現状を超えないことが必要である。
2 最終便を廃止する。（緑・桃・赤・青ルート：第 11 便、黄ルート：第 10 便）			
3 主要目的地であるため、ルート見直しでも可能な限り経由させる。			
4 廃止するバス停は、改善基準値の半分以下の 4 人未満を目安としつつ、効率的・効果的な運行ルートに見直す場合のみの必要最小限とする。		運賃	運賃は現状のままとする。（大人 200 円、小児・70 歳以上の高齢者・障害者 100 円）
5 運賃の見直しは行わない。ただし、運行サービス（ルート、便数の見直しと利用促進）により、収支率の改善を目指す。			乗継割引は路線バス箕面森町線のみ限定して、オレンジゆずるバス同士では廃止して一日乗車券を導入する。（乗車証明機能を強化）
6 一日乗車券を導入し、同じルートでも自由に乗降できるようにしてわかりやすい運賃割引サービスを提供する。			一日乗車券を導入して、同じルートでも乗降を自由にする。
7 ルートの見直しは、次の点を考慮して検討する。 ① 実質的に便数を増加させるシャトル（往復）ルート ② 乗車時間の短縮、わかりやすいルートの設定ができる目的地となる中心部のシャトル（往復）ルート ③ 定刻運行の確保ができる発着点を明確にしたルート ④ できる限り右左折やカーブしないルート		ルートバス停	市立病院のアクセス方法について検討する。 以下の 2 つのルートで見直し検討する。 ・最低限の見直し（桃ルートの箕面まで運行延長、青ルートの栗生団地の再度アクセス）だけ行う、現行の運行を基本とした「最小見直し案」 ・アンケート調査結果、市民意見・要望の結果を踏まえた、各ルートを大きく変更する見直しである「抜本的見直し案」 ※ただし、抜本的見直し案は、桃ルートの箕面、赤ルートの如意谷 3 丁目、黄ルートのかやの中央を、それぞれ経由すべきかどうかを運行効率性、利用者利便性等の観点から検討が必要。